

(様式第1号)

平成29年度第2回文化振興審議会 会議録

日 時	平成29年11月14日(火) 19:00 ~ 21:00
場 所	市役所南館4階大会議室
出席者	会 長 藤野 一夫 委 員 弘本 由香里 委 員 岡 登志子 委 員 加藤 義夫 委 員 小石 かつら 委 員 桑田 敬司 委 員 山西 康司 委 員 中村 由美 委 員 湯浅 央子 委 員 川原 智夏
欠席者	なし
事務局	稗田企画部長, 奥村政策推進課長, 島津企画部施設政策担当主幹, 茶嶋生涯学習課長, 濱口政策推進係長, 竹村生涯学習課文化財係長, 松原政策推進課員, 大塚政策推進課員
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題1 芦屋市文化基本条例の改正について
議題2 シティプロモーションについて
- (3) その他

2 提出資料

- 資料1 芦屋市文化基本条例新旧対照表
- 資料2 文化芸術振興基本法の一部を改正する法律概要

- 資料3 文化芸術振興基本法の一部を改正する法律 新旧対照表
- 資料4 芦屋市シティプロモーション コンテンツ一覧
- 資料5 「島&都市デュアル」プロジェクト概要
- 資料6 芦屋市文化基本条例
- 資料7 (仮称) 芦屋市文化基本条例原案

3 審議経過

(1) 開会

(2) 議題1 芦屋市文化基本条例の改正について

奥村課長：(資料1～3及び資料6, 7説明)

藤野会長：「文化芸術振興基本法」は、「振興」と「基本」が並んでいて奇妙な法律です。本来は、主となる「基本法」があり、そこに「振興法」が付随するという関係なので、それぞれが別の法律のはずです。

「文化芸術基本法」における生活文化の例示に、新しく「食文化」が入りました。それについての私の解釈ですが、2003年の「無形文化遺産の保護に関する条約」の成立に日本や韓国が大きな働きをしました。それに先行する世界遺産条約には、日本は成立してから20年間批准しませんでした。2005年の文化多様性条約成立にも、日本は非常に貢献したにも関わらず締結していません。ただし日本は無形文化遺産を推進しており、ユネスコの世界無形文化遺産には、伝統芸術の歌舞伎や能、文楽を始め、組踊や食文化も登録されています。それに関連する「無形文化遺産の保護に関する条約」は、文化芸術振興基本法ができた後に成立したため、新たに食文化も追加せざるを得なかったということです。

「振興」の削除ですが、個別法である劇場法に見られるように、削除しても個別法でまかなえるというのが1つの解釈です。ただ、「振興」ではなく、目標である2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向かって力強く「推進」すべきだということであり、それに向けた文化庁の機能強化、推進体制づくりが背景だと考えています。

芦屋市の条例改正は、文言を変えた程度なので特に問題ないと思いますが、ご質問

やご意見があればお願いします。

稗田部長：今、会長から、今回の法律改正の背景に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化庁の機能強化があると解説いただきました。そこが具体的に法律内で表れているのが、「これまで文化庁や文部科学省のみが所管していた『文化』について、他省庁の政策を取り込み総合的にコントロールし進めることを、『推進』という言葉を使って表現する」ということでしょうか。

藤野会長：はい。

稗田部長：一般的に条例は行政のみで制定しますが、芦屋市の文化基本条例は、委員会をつくり、そこで原文チェックをしながら、その後の芦屋市の文化がどうあるべきかを基本理念として定めていただいた経過があります。役所はよく縦割りだと言われますが、国と比べれば市役所は横の連携が取りやすく、特に芦屋市のように小規模では、柔軟な対応も可能であり、基本条例には既に横の連携や相互の政策間の中で文化の視点を取り入れることが盛り込まれています。そのため、今回の国の動きや背景も含めた法律改正に、あえて芦屋市の基本的な理念まで変える必要はないと考えています。その点にご理解いただき、ご協議をお願いします。

藤野会長：文化に関する条例を制定している自治体は平成27年度時点で約8%です。芦屋市は、法制度は整備されていますが、推進体制については次の課題として検討すべきだと思います。

この法律に関しては、特に問題ないと思いますが、いかがでしょうか。

加藤委員：芸術文化の範囲としては、この先も広がっていく傾向にありますか。

藤野会長：2001年の文化芸術振興基本法成立時にも、「芸術文化」が「文化芸術」と逆転しました。そのため芸術文化の裾野が広がり、身体文化や生活文化も全て文化だという話になりました。先ほどの無形文化遺産という文化概念も、そのように拡大解釈しないと芸術文化に包含できません。30年前と比べると西洋中心主義は相対主義になっていて、文化人類学的な文化概念が広がっているので、これは芸術文化である、ないと他を排除するような概念は良くないと言われています。ただ、どのようなものでも文化に含めるなら、何のための政策なのかということになります。

加藤委員：私の専門は現代アートと美術ですが、なぜこれがアートなのかという問いに答えるのは難しいです。拡大解釈され、美術の範囲も広がっているからです。何が文化で

何が芸術かという根本的な線引きができず、分かりにくい部分があります。どこかで規定したらいいのではと思います。

藤野会長：文化芸術振興基本法の改正で、資料3の第一章第二条の基本理念に、芦屋市で採用しなかった「8」が加えられています。また、「10」が基本法に新設され、「文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。」とあります。「発展及び創造に活用することが重要」については、「文化そのものの価値は認めるが、それを他分野に応用するべき」ということですが、文化芸術そのものの価値に重点を置くのか、文化芸術が手段であり目的は他にあるということなのか、どちらでしょうか。

奥村課長：両方に適用されると思います。

加藤委員：説明できない文化芸術の価値を、市民社会で機能させることによって、社会づくりに必要なものと位置付けたいのだと思います。

アウトサイダー・アートのように、芸術による自己表現を行うことで精神を保っている人からすると、何の役にも立たないとなって活動自体が止まってしまえば、精神崩壊を招くかもしれません。それを社会に流用し、機能するもの、役立つものにする推進ではないかと自分なりに解釈しています。

藤野会長：神戸の新長田で行われた下町芸術祭のシンポジウムにおいて、芸術家の方が、「自分は最初、こんな下町やまちには関心がなかったし、初めて行った。まちづくりへの貢献や、まちの活性化には全然関心はない。しかし、やっていたらおもしろいからやってきた」と言っていました。しかし、その方を導いたまちの顔役の人いわく、「芸術は分からないが、まちづくりのためにやっている」とのことでした。異なる感覚を持つ2人が出会い、おもしろいものが生まれています。芸術をまちづくりに活用したいと思っている人と、おもしろいからやっているだけだという人が出会くと、相乗効果で結果的にいいものが生まれる可能性はあると思います。

それでは、文化基本条例については採択でよろしいですか。

一 同：(同意)

(2) 議題2 シティプロモーションについて

松原課員：(資料4説明)

濱口係長：(資料5説明)

藤野会長：この審議会と2つのシティプロモーションはどう関係していますか。

奥村課長：芦屋市は広く文化を捉えており、等身大の芦屋の魅力は生活スタイルそのものだと考えています。芦屋文化の発信という意味で関連付け、審議会の議題として取り上げました。芦屋市は非常に暮らしやすく、自然と都会的な生活の両方を満喫できるということを発信したいと考えています。

両プロモーションのコンセプトは、市民の方が普段の生活で感じていることを自ら発信していただくことがベースとなっています。ムービー、書籍、市内のイベント等において、市民の方に積極的にご参加いただき、一緒に進めていきたいと思います。行政側だけが芦屋市の良さを発信するのと、市民の方が普段思っていることを自ら発信いただくのとでは、見た人の受けとめ方が違うと思います。「島&都市デュアル」も、神戸と淡路島の単なる観光の宣伝ではなく、地元にお住まいの方に、実際に住むイメージを考えていただき、ツアーを組もうとしています。

藤野会長：4市合同プロモーションの予算規模はどのくらいですか。

奥村課長：平成29年度は4市全部で8,000万円です。

藤野会長：その中で広告会社への支払いはいくらですか。

奥村課長：予算の全体がそうです。4市合同であるからこれだけの予算規模が確保できており、また、移住促進という観点から事業が採択されています。

岡委員：「芦屋市文化振興基本計画策定のためのアンケート調査」の結果報告書において、市民の方々は古典芸能にも興味を持っていた印象が強いです。シティプロモーションのアイデアにそのようなことが反映されていないのはなぜでしょうか。

奥村課長：古典芸能の公演等は、従来から市民センターやルナ・ホール等で実施しています。「街歩き本」ですが、中心となるのは芦屋の食文化を支える事業所や飲食店です。その中に芦屋の伝統文化や文化財の紹介も盛り込もうと考えています。

岡委員：先ほども加藤委員から、文化と芸術の範囲というお話がありましたが、文化として

全て内包してしまうということですか。

奥村課長：そういうものが共存しているのが芦屋だと思っています。芦屋のいろいろな要素を冊子の中に詰め込んだものにしようと考えています。

岡委員：古典に限らず、文化というものが、プロモーションの資料からなかなか感じられません。

奥村課長：「親子で楽しむ芦屋クラシック体験」では音楽を取り入れようとしています。また、「SNS映えフォトセミナー&撮影会」の場所選定では、改めて知っていただきたい市内のスポットとして、高座の滝や総合公園のような自然、国登録有形文化財に指定された芦屋モノリスなどを選んでいきます。

岡委員：文化に関する審議会が他市にあまり見られないということなので、芦屋の特徴的な要素がダイレクトに分かる企画があれば、市でもそれを意識していることが分かると思いました。

弘本委員：シティプロモーションとして、芦屋のおしゃれさをPRすることは悪いことではなく、今までの芦屋市からすると非常に活気的な事業だと思います。しかし、文化政策を議論している者の立場からすると、市民に主体的に発信してほしいと言いつつ、市が枠を与えた中での受動的な発信になっているのではないかと思います。さらに、予算がなくなれば市民に自走してほしいということであれば、本来、最初にプログラムを作るところから市民が参加してなければいけないと思います。文化政策という立場から考えると、市民自身で企画を作成するという考え方がもう少し必要だと思いますし、文化政策から見たときにコンテンツにどういう思いが込められているのかを説明できたほうが良いと思います。もちろん、市として様々なことを考えられていると思いますが、先ほどのご説明では、委員側には伝わりにくいのではないかと思います。

条例との対応関係でも、その内容をどのように受けとめているのかをきちんと説明していただければ、事業の背景で考えていることが伝わりやすいと思います。その説明がないままでは、表面的な部分で、斬新なことをしただけという印象を持ちます。将来の芦屋市を考えたときに、このやり方だけで本来の芦屋市の文化に係る力強さが保て、発展的に築いていけるのかと考えると、いささか心もとなく感じられます。

両プロモーションを見れば、かなりの予算を使っていると分かります。民間事業者に委託することも大事ですが、それだけで終わってしまったらいけません。それをき

っかけとして、市民が育ち、まちの体力につながることを見越すとなれば、一步踏み込んだ仕掛けの必要性や、参加の仕組みづくり、将来に向けたコンテンツの奥深さの構築などを考えるプロセスが大事だと思います。事務局と民間事業者との間だけで話が進んでいるという印象が強いです。様々な角度から関わる人がさらになければ、まちの本当の力にはなりにくいと思います。

「島&都市デュアル」も非常におもしろいコンセプトだと思いますが、おもしろさの中にも問いかけのようなものがあれば良いと思います。映像作成であれば、新しい映像作家を掘り起こしてもいいし、アーティストと組んで何かを提案してもらうことをこの中に仕掛けることも8,000万円あれば可能となるかもしれません。様々な文化的要素を入れることで、より深く追求する視点が出てくれればなお良いと思います。

文化への敷居の低さも必要ですが、どこかにエッジが効いていて、ひっかかるものがある要素もあっていいと思います。文化芸術を振興し、推進する立場からすれば、そこに向かって多くの人が興味を持つような流れの構築を考えてほしいと思います。

藤野会長：2年間の事業なので、どう着地するのか、きちんと深掘りできるのか、将来に向け基礎ができるのが課題です。

中村委員：2点質問です。1点目は、平成29年度にかけた予算に対して、他市からこの4都市に移住する人数等の具体的な数値目標はあるのかということです。

もう1点は、「島&都市デュアル」の企画に携わっている市の職員は、芦屋市、神戸市、洲本市、淡路市に住んでいるのかということです。オフの時間も芦屋市で暮らすことによって、「憧れを、日常に。芦屋市」というプロモーションが本当の気持ちで行えると思います。リアルな日常の中で何ができるのかというのは、実際に住んでみないと見えてこないと思います。

芦屋市役所の職員は全員芦屋に住んでいて、行政を本気で考えているというアピールを行い、他市に働きに出ても、将来は芦屋市に戻ってきてほしいと発信することで、将来の人口を増やせると思います。また、市外の方にどうやって芦屋を訪れてもらうかも、古典芸能を初めとした文化をきっかけにすれば良いと思います。

シティプロモーション用ロゴマークも、芦屋市内の優秀なイラストレーターの方や市民の方が作成されたものであるとか、キャッチコピーも市が募集し、市民全員で考えて決定されたのであれば、全国的に紹介していいと思います。広告代理店に全て委

託し、予算も全て使ってしまい、次年度からは市民に自走してもらうということであれば、現時点で、市民を本気で巻き込んで一体となって実施したというところを形に残さなければいけないと思います。芦屋市にはプロの方も非常に多いです。写真家や芸術家等、国宝級の方もいらっしゃいますので、そのような方々が子どもたちを指導したり、高齢者の方に伝えていったりする交流の場づくりができたらいと思います。コンテンツに対し、審議会で取り決めたことが、実際に反映され、動かしていければいいと思っています。市民が本当にやりたいこと、本当に楽しいと思える場所を市が提供するのには理想的な構造だと思いますし、そういう市に住みたいと思う人がますます増えれば、地方に力が出てくると思います。

奥村課長：「島&都市デュアル」は交付金事業であるため、具体的な数値目標は申請当初に定めています。また、「島&都市デュアル」は広告代理店に委託していますが、芦屋市のシティプロモーションは可能な限り市内の事業者に入っていただきます。例えば「親子で楽しむ芦屋クラシック体験」は市内で活動されている方に依頼します。フォトセミナーも、可能な限り市内の写真家さんをメインに探しています。

職員の居住地ですが、自分のこととして考えるという意味では、市内に住んでいるのはアドバンテージだと思います。しかし、逆に市外の出身だからこそ、芦屋市と自分の住んでいる市の差が分かります。市内に住んでいると当たり前すぎて逆に気づかないこともあるので、多様性があつたほうが組織としては強いと考えます。

山西委員：私も普段の仕事において、芦屋の資源を使いながら芸術や文化を深めたいと考えており、先般開催した芦屋神社芸術祭において、元「具体」の堀尾さんと陶芸家の劉長煒さんとのコラボレーションで展覧会をしていただきました。何かをやろうと思えば必ず協力いただける方はいるので、そういう個々のものをつなぎ、将来的には芦屋ビエンナーレをやりたいと思っています。ただ、神戸ビエンナーレと同じものではなく、より自由な発想で、全てが参加できる催しをやりたいと思っています。

今回の「憧れを、日常に。芦屋市」ですが、芦屋市から様々な提案をしていけば良いと思います。高座の滝等でも、休日の過ごし方として、デートプランを提案していくなどはいかがでしょうか。他にも、砂浜があっても利用可能かどうかや、遊泳禁止などについても、おそらく多くの市民の方は知らないと思います。そういうことも伝えていければ良いと思いますし、市内でもここならバーベキューができるなどといっ

た情報も出しながら、若い方が芦屋の自然で遊べることを伝えれば良いと思います。

また、SNS上では、自分の大事なものは絶対にアップしないので、そのような大事なものをつくってもらうための情報を提供すれば良いと思います。

「島&都市デュアル」ですが、洲本市の料理屋が芦屋に出張し、隠れ家的に月に数回だけ料理をされています。そのような情報を提供すれば、受け手はそれを上手に使って休日を楽しめると思います。そのようなことが「憧れを、日常に。」で出せばいいと思います。

湯浅委員：シティプロモーションと文化との関係は、私も疑問を持ちました。シティプロモーションの方は、文化とは異なり、一般大衆向けだと感じます。Instagram等に軽い気持ちで投稿してしまうと、せっかくの芦屋の価値が、カフェなどのおしゃれなまち巡りだけになってしまい、文化面が薄れてしまうと思います。移住を考えてくださる方にそのような部分も発信できるように、芦屋市の文化財や文化のこともSNSで発信してくださいと伝えるのも大事だと思います。

小石委員：人口増加と、文化や芸術とのつながりは分かります。文化や芸術に一生懸命取り組んでいたら、結果的に非常に魅力あふれるまちになり、住みたい人が増え、人口が増えるのがおそらく理想的な手順だと思います。今回の審議会では、まるで文化や芸術が人口を増やすための手段であるかのように感じました。本来の審議会は、文化や芸術にいかにより多くの人に触れられ、魅力あるものにするかを考えるべき場だと思います。

藤野会長：私もそれについては矛盾を抱えています。地方創生のための手段として文化芸術が使われていますが、地方創生、超少子高齢化という避けられない課題があります。それを文化芸術の力でいかに方向性を示せるかという課題もあります。

ただ、それを先ほどのプロモーションビデオに象徴されるように、広告代理店に丸投げすることは過去の消費文化の回帰になってしまいます。昔と同じことをすれば、人口減少は解消できず、将来の世代へ負担をかけることになるので、より深く考え、丁寧にやらないといけないと思います。芦屋は非常に資源に恵まれているし、広告代理店に委託せずともアーティストのレベルが非常に高いです。そういう人を発掘してつなげていき、創造・発信すれば良いと思います。

真に地域に根差した経済活動と文化芸術を結びつけるのは不可能ではありません。

いかに両方を有機的に結びつけるかの推察と人口減少対策は連動しますが、そのための仕組みづくりが必要だと考えています。それを具体的に推進できるプロジェクトをつくるのが一番良いと思います。

桑田委員：委員の皆様が発言されたことは、私も思います。「Sound of ASHIYA」や街歩き本、流行のお店の情報や話題のスポットのみをかいつまむから浅く感じ、芦屋らしくないどこにでもあるようなイベントになってしまうと思います。

芦屋の今の資源と古くからの資源のどちらかだけでは、おそらく一般の人には受け入れられないと思います。どちらも活かす必要があると思います。

例えば、昔からある芦屋神社の年間スケジュールを市は把握しているでしょうか。芦屋神社で行われる様々な行事は昔から続いていて、地域の発展と手を取り合いながら実施してきた事業です。さらに山西委員が、新しい試みとして芸術文化祭をされています。昔からの行事に対し行政はスポットを当てているでしょうか。市内に引っ越してきた人は、芦屋に神社があるのは知っていたが、どんなことをやっているのかは知らないと思います。街歩き本やプロモーションビデオ、「島&都市デュアル」でも、芦屋の良さは比較的クローズアップされていません。芦屋には自然もありますが、田舎暮らしは淡路島だと思います。まち遊びを取り上げようにも、芦屋にはそのような場所は少ないです。文化面で押していくのであれば、芦屋に住んで現役で活動されているデザイナーやアーティストももちろん大事ですが、昔から芦屋にいらっしやる文化人や文化、古典芸能も含めてはいかがでしょうか。

今年は芦屋市市制 77 周年です。70 年以上も前から活動している団体もあると思いますので、それぞれの年間スケジュールを把握し、市内外に総合的に活動をアピールすれば、市外の方からも、芦屋市は活発に行政と市民が手を取り合う楽しそうなまちだと感じてもらえると思います。住みやすくおもしろそうなまちだとなれば、将来的な人口増加も見込めるのではないかと思います。

今自走している小さな動きを行政が取りまとめて大きな動きにして、その背中を押してあげることができれば最もスムーズに、低コストで進むのではないかと思います。そのためにはどう推進すればいいかをここで協議すれば良いと思います。

川原委員：本日のご意見については、確かにごもっともだと思います。ただ、今はまず芦屋を知らない方や首都圏に向けて発信し、芦屋に興味を持っていただくきっかけづくり

として、他部署もこれに沿って事業を進めています。

先ほど、職員が芦屋市在住か否かについてのお話がありました。私は市内に住んでいませんが、芦屋で過ごしている時間のほうが圧倒的に多いです。芦屋については、自分の住んでいる市より圧倒的に知っています。他の市職員も直接地域に入り、顔を合わせる関係の中で様々な事業を実施しています。自分にとっても住みたいまちになるように私も取り組んでいます。芦屋の職員として、市の魅力を発信したいという新たな思いを持って今取り組んでいることをアピールしておきたいと思います。

(3) その他

奥村課長：次回ですが、来年度の開催を考えています。

藤野会長：シティプロモーションや「島&都市デュアル」について、来年度以降の実施内容が決まっているのであれば議論の余地はありませんが、ある程度自由な空間や時間、予算があるのなら、それに向けたプロジェクトも想定して良いと思います。それが芦屋の魅力を市民主体で発信する引き金になれば良いと思うので、事務局で検討をお願いします。

奥村課長：会議開催の前に会長とご相談の後、来年度に委員の皆様にご相談します。

藤野会長：本日はありがとうございました。

(閉会)